

## 【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

四国財務局長

【提出日】

令和7年12月25日

【事業年度】

第58期(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

【会社名】

道後観光ゴルフ株式会社

【英訳名】

DOGO KANKO GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中 西 清

【本店の所在の場所】

愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】

(089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】

総務部長 畠 山 碇

【最寄りの連絡場所】

愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】

(089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】

総務部長 畠 山 碇

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和6年9月	令和7年9月
営業収益 (千円)	356,443	391,857	419,913	449,110	436,781
経常利益又は経常損失 (千円)	7,276	19,053	31,354	38,963	28,523
当期純利益又は当期純 損失(千円)	7,360	13,427	18,165	29,605	16,896
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	440,367	453,794	471,960	501,565	518,462
総資産額 (千円)	2,245,389	2,240,452	2,205,265	2,225,540	2,212,939
1株当たり純資産額 (円)	24,464.84	25,210.81	26,220.01	27,864.75	28,803.45
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(千円)	408.93	745.96	1,009.20	1,644.73	938.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.61	20.25	21.40	22.53	23.42
自己資本利益率 (%)	1.65	3.00	3.92	6.08	3.31
株価收益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,804	69,241	67,880	57,850	62,740
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,677	33,245	12,559	21,329	16,419
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,035	45,006	80,874	37,787	48,813
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	37,145	28,135	27,700	26,432	23,939
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	27 〔44〕	22 〔45〕	24 〔47〕	24 〔47〕	21 〔51〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 当社は関連会社に対する投資がないので持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。
- 3 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載していません。
- 4 当社は非上場・非登録のため株価收益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は記載していません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

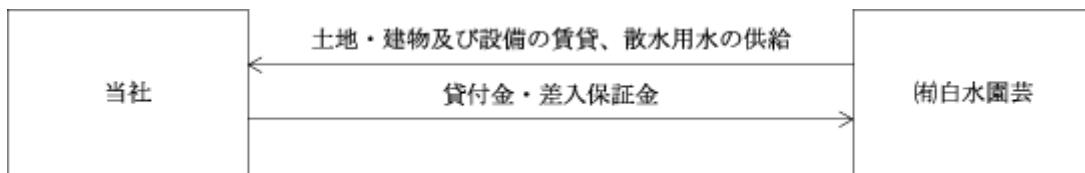
## 2 【沿革】

昭和43年3月 資本金200万円をもって道後観光ゴルフ株式会社を設立し、ゴルフ場の建設に着手。  
昭和43年4月 新株式40株を発行し、資本金を240万円とした。  
昭和43年10月 9ホールコースのゴルフ場を完成し開場。  
昭和44年10月 新株式5,760株を発行し、資本金を6,000万円とした。  
昭和45年6月 新株式9,000株を発行し、資本金を15,000万円とした。  
昭和45年8月 新9ホールコースを完成し、18ホールコースとして営業を開始。  
昭和50年8月 新株式3,000株を発行し、資本金を18,000万円とした。  
昭和61年6月 ナイター設備完成。

## 3 【事業の内容】

当社のセグメントは単一セグメントであり、ゴルフ場の経営を内容としております。当社の企業集団は、当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している関連当事者である有限会社白水園芸で構成されております。  
当社のグループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

当社 ゴルフ場の経営  
有限会社白水園芸 当社へゴルフ場用地の一部及び設備の一部賃貸、散水用水の供給  
事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和7年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 〔51〕	52	15.1	3,967,651

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるためセグメント情報に記載を行っておりません。

### (2) 労働組合の状況

現在、当社では労働組合は結成されておらず、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界における経営環境は益々その厳しさを増し、高齢化や若者のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少や同業者間の競争の激化による入場者数の伸び悩みなどによる営業収益の減収に対して、人件費を中心にコース管理費用及び一般管理費の削減が追いつかず、収支面は圧迫される傾向にあります。

この事態に対して、従来より経営の合理化、コース整備及び設備投資等の努力をしてきましたが、今後もなお一層の努力を重ね入場者を確保し、収支の改善・財務内容の健全化を図ることが今後の会社の課題であります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)ガバナンス

当社は、ゴルフ場経営において、サステナビリティへの積極的な取組をする予定であります。また、持続可能性の実現に向け、環境保護、社会開発、経営発展を考慮した経営を追求すべく、取締役会が管理監督し、そのもとで代表取締役社長及び配下の各組織が業務執行をする予定であります。

#### (2)戦略

近年、地球温暖化や気候変動、海洋汚染、資源枯渇といった環境問題が深刻化しており、経済活動の継続が危ぶまれてあります。こうした中、環境問題解決に向けた取組が急務であると考えております。

当社では、環境保全の一環として「プラスチックごみ削減」に向けた取組を積極的に進め、事業活動により発生する環境負荷を低減し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。また、安定的な事業継続に向けた社内体制づくりを構築し、コースコンディションの更なる向上や接客サービスの向上に向けて取り組んでまいります。

更に、人材の確保及び育成については、次の取組を行ってまいります。

即戦力確保のため継続的な中途採用（求人広告による募集活動）

定期的な待遇改善（諸手当の見直し）

接客サービス向上に向けた研修（キャディ研修）

#### (3)リスク管理

リスクの重要性を幹部会議にて定期的にモニタリングして参ります。その中でも経営への影響が特に大きく、対策が必要なリスクは取締役会に報告し対応してまいります。

#### (4)指標及び目標

上記(2)において記載した、人材の確保及び育成の取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
中途採用人数	有料求人サイト等を利用した求人活動を実施し、毎年数名の採用を目指す。	17名

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) ゴルフ会員権相場下落による預り金返還請求の増加

景気の低迷、ゴルフ人口の減少等による会員権相場の下落は、預託金返還請求の増加となり、当社の資金繰り状況に影響する可能性があります。

#### (2) プレー料金の下落

経営破綻したゴルフ場が営業を継続し、極端に低いプレー料金を打ち出していくこと等により、価格競争が激化し、売上が減少する可能性があります。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社はゴルフ場事業しか行っておりませんのでセグメントごとの記載はしておりません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績

当事業年度における我が国の経済は、個人消費や所得環境の改善の動きによる経済活動の緩やかな回復基調を背景に、賃金と物価の連鎖的上昇が緩やかに進行しております。一方世界経済は、長引くロシア・ウクライナ情勢に加え中東などの地政学的な緊張を背景に、資材価格の高騰や不安定な為替動向等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社の属するゴルフ業界におきましては、ゴルフ愛好者の高齢化や夏季異常気象による屋外活動自粛など自然由来の厳しい環境が継続しておりますが、これに加え燃料光熱費や資材価格の上昇はとどまらず、さらに人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中、営業活動の強化策としては、継続事業である松山市の経済活性化を目的とした地元ポイント事業や女性をメインターゲットに化粧品メーカーとタイアップしたイベントを実施いたしました。前年度から展開している首都圏及び六大都市在住者に向けた俱楽部紹介及び旅行プランモデルの掲載により、多くの国内客の誘致をいたしました。また、酷暑による来場者数減少の防止を目的として7月から9月までの限定的な開場時間の繰り上げを行いました。

設備面におきましては、クラブハウスでは、DX及びキャッシュレスのさらなる推進を目的に自動精算機を1台増設し、クラブハウス内環境改善及び美化を目的に、県産木材を活用したエントランスの改修を実施いたしました。

コース管理では、1月及び2月でのコースコンディション向上のための園地伐採事業を行いました。タンク車及びフェアウェイモアの更新そしてグリーン扇風機の導入を行いました。

財政面では、預り金返還請求の増加が懸念されますが、影響は限定的だと判断しております。

こうした営業努力にも関わらず、冬季に実施した集中的なコースメンテナンスによる臨時休業や夏季における災害級の酷暑の影響等により、入場者数では前事業年度に比し775名減の39,566名となり、営業収益においても入場者数の減少により、前事業年度に比し12,328千円(2.7%)減収の436,781千円となりました。営業損益においても同様の理由により前事業年度に比し10,434千円(35.1%)減益の19,263千円となり、経常損益においても、前事業年度に比し10,440千円(26.7%)減益の28,523千円の利益となりました。

最終的な当期純損益におきましても、前事業年度に比し12,708千円(42.9%)減益の16,896千円の利益を計上することとなりました。

### (2) 財政状態

#### a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し20,419千円減少し、102,496千円となりました。これは主として現金及び預金が減少した為であります。

#### b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し7,818千円増加し、2,110,443千円となりました。これは主として、設備投資額が減価償却費を上回った為であります。

#### c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し1,314千円増加し、91,348千円となりました。これは主として一部借入金の完済に伴い1年以内返済長期借入金が減少したものの、前受収益に計上される名義変更手数料が増加したためであります。

#### d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し30,811千円減少し、1,603,129千円となりました。これは主として、会員権解約に伴う長期預り金返済が増加した為であります。

#### e. 純資産

純資産は、前事業年度末に比し16,896千円増加し、518,462千円となりました。これは当期純利益が16,896千円の利益となった為であります。

### (3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが減少となり、前事業年度末に比し2,492千円(9.4%)減少し、当事業年度末には23,939千円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し4,890千円増加の62,740千円となりました。これは主に法人税等の支払額が減少した為であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し4,910千円増加の16,419千円となりました。これは

主に定期預金の払戻による収入が増加した為であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し11,025千円減少の 48,813千円となりました。これは主に長期預り金の受入による収入が減少した為であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを運転資金の主たる財源とし、これに金融機関からの調達資金を加えて、設備投資資金及び預託金の償還資金を賄い、資金の流動性を確保しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

a. 利用者実績

当事業年度の利用実績は次のとおりであります。

項目	第58期 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	前年同期比
1日当り標準利用者数(イ) (人)	200	
期中延営業日数(口) (日)	361	1
期中延標準利用者数(イ) × (口) = (ハ) (人)	72,200	200
利用者実績数(二) (人)	39,566	775
利用割合(二) ÷ (ハ) (%)	54.8	1.2

b. 営業実績

当事業年度の営業収益実績を科目別に示すと次のとおりであります。

項目	第58期 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	前年同期比(%)
グリーンフィー (千円)	212,323	0.4
キャディーフィー (千円)	10,202	24.6
カートフィー (千円)	88,708	1.9
受取使用料 (千円)	382	9.2
会費収入 (千円)	31,986	1.5
コンペティションフィー (千円)	10,854	13.3
名義変更手数料収入 (千円)	1,547	37.5
ゴルフスクール収入 (千円)	949	86.9
売店営業収入 (千円)	8,405	18.2
食堂営業収入 (千円)	71,421	2.6
合計 (千円)	436,781	2.7

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会社の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、コースレイアウトの充実・災害防止・安全面の確保・サービスの向上等を目的として、当事業年度において前事業年度からの計画を含め44,126千円の設備投資を行いました。

主な設備投資として、法面崩落事故の復旧、乗用カート及び基幹システムサーバの更新やコース内カート道路舗装工事等を実施しました。なお、当事業年度において収容能力、又は業績に影響を与える重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

令和7年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社 (愛媛県松山市下伊台)	ゴルフ場	324,642	9,227	1,524,977 (617,533.46)	97,703	1,956,549	21
本社 (愛媛県松山市下伊台)	クラブハウス他	45,403	9,383	( )	13,065	67,851	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、立木及びリース資産であります。

2 上記の他重要な賃借設備は、下記のとおりであります。

種類	設備内容	数量	リース料又は 賃借料(月額) (千円)
土地	ゴルフコース及び クラブハウス用土地	65,908m <sup>2</sup> (公簿)	1,050
"	ゴルフコース用土地	3,668m <sup>2</sup> (公簿)	175
建物	管理棟	296.0m <sup>2</sup>	68

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりません。
計	18,000	18,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和50年8月29日	3,000	18,000	30,000	180,000		

(注) 第三者割当 3,000株 道後ゴルフ俱楽部会員に対して2株宛割当を実施。  
 発行価格 10,000円  
 資本組入額 10,000円

(5) 【所有者別状況】

令和7年9月30日現在

区分	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	0	3	1	171	0	0	813	988
所有株式数(株)	0	54	2	1,246	0	0	16,698	18,000
所有株式数の割合(%)	0.00	0.30	0.01	6.92	0.00	0.00	92.76	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和7年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中 西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平 岡 秀 幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平 松 俊 夫	愛媛県松山市	3,045	16.91
能 田 清 則	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一 男	愛媛県松山市	1,160	6.44
中 西 清 久	愛媛県松山市	505	2.81
中 西 清 大	愛媛県松山市	500	2.78
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市下伊台町乙115番地	405	2.25
中 西 雄 二	愛媛県松山市	150	0.83
株式会社 伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	20	0.11
愛媛信用金庫	愛媛県松山市二番町4丁目2番地11	20	0.11
計	-	14,001	77.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、定款において期末配当を行うこととし、配当の決定については株主総会で決議することとしておりますが、事業の性格上創業以来株主に対する利益還元方法として株主会員を含むゴルフ場利用者へのサービスの向上、設備の改善強化を目標としており、配当は実施しておりません。内部保留資金については、経営体質の充実及び将来の事業展開に役立てることとしております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。コンプライアンスについては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

###### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、定款において取締役の定数を3名以上置くと定めておりますが、令和7年12月25日現在6名の取締役で構成され、原則として2ヶ月に1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、自由な雰囲気の中で十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。

監査役は、定款において2名以内を置くと定めており、令和7年12月25日現在1名であります。取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、取締役並びに監査役の選任は、議決権の行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

###### 取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	中西 清	6回/6回
専務取締役	中西 清大	6回/6回
取締役	平岡 秀幸	6回/6回
取締役	森 一男	6回/6回
取締役	能田 清則	6回/6回
取締役	平松 俊夫	5回/6回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、重要な組織に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、経営計画の策定、設備投資計画等、重要な業務執行に関する事項があります。

当社は小規模な会社であり、組織として内部監査部門は存在しておりませんが、取締役は現場に密着した職務執行が可能となっております。

取締役、監査役及び会計監査人は隨時面談し、相互の意思疎通に努めております。

また、社長及び各部門の責任者で構成する社内会議を必要に応じ開催し、会社方針の伝達、問題事項の把握及び改善策の議論を行うとともに、コンプライアンスの重要性の認識並びに意識向上を図っております。

取締役の年間報酬は18,640千円、監査役の年間報酬は360千円であります。

## (2) 【役員の状況】

### 役員一覧

男性 7 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	中 西 清	昭和28年4月18日生	昭和63年12月 平成6年12月 平成10年12月 平成20年9月 平成25年1月	道後観光ゴルフ株監査役 道後観光ゴルフ株取締役 道後観光ゴルフ株専務取締役 道後観光ゴルフ株代表取締役社長(現在) (有)白水園芸代表取締役社長(兼)	(注4)	3,523
専務取締役	中 西 清 大	平成元年3月29日生	令和元年12月 令和3年12月	道後観光ゴルフ株監査役 道後観光ゴルフ株専務取締役(現在)	(注5)	500
取締役	平 岡 秀 幸	昭和33年1月9日生	昭和58年9月 昭和63年12月 令和元年12月	温泉青果農業協同組合入組 道後観光ゴルフ株監査役 道後観光ゴルフ株取締役(現在)	(注4)	3,372
取締役	平 松 俊 夫	昭和37年5月22日生	令和6年12月	道後観光ゴルフ株取締役(現在)	(注4)	3,045
取締役	森 一 男	昭和29年10月2日生	平成12年12月	道後観光ゴルフ株取締役(現在)	(注4)	1,160
取締役	能 田 清 則	昭和39年6月1日生	平成28年12月	道後観光ゴルフ株取締役(現在)	(注4)	1,301
監査役	平 岡 直 哉	昭和61年11月27日生	令和3年12月	道後観光ゴルフ株監査役(現在)	(注6)	
計						12,901

(注1) 取締役の中西 清、中西清大以外は社外取締役であります。

(注2) 専務取締役中西清大は代表取締役中西 清の次男であります。

(注3) 監査役平岡直哉は取締役平岡秀幸の次男であります。

(注4) 任期は令和6年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注5) 任期は令和7年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注6) 任期は令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## (3) 【監査の状況】

### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会を含む重要な会議への出席、当社部課長とのヒアリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており、監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会出席回数	取締役会開催回数
平岡 直哉	2回	6回

### 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが専務取締役が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について監査役との間で情報交換を行っております。

### 会計監査の状況

#### イ . 監査法人の名称

愛光監査法人

#### ロ . 繙続監査期間

25年

愛光監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると継続監査期間は56年になります。

#### ハ . 業務を執行した公認会計士

長岡 弘晃

#### 二 . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であり、愛光監査法人に所属しております。

#### ホ . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人から監査計画等について説明を受けた上で、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び過年度の監査実績等を総合的に勘案し、当監査法人が適任と判断し選定しております。

ヘ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人からの監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けた上で、当社の重要な決裁書類等を閲覧し、計算書類及びその附属明細書等について検討しており、その結果、適切な監査が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,500		1,500	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)の財務諸表について、愛光監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
流動資産		
現金及び預金	84,432	66,939
営業未収入金	27,178	24,724
貸倒引当金	1,100	1,079
営業未収入金（純額）	26,078	23,645
商品	2,327	905
貯蔵品	2,837	3,790
前払費用	3,014	3,716
短期貸付金	780	20
その他	3,445	3,478
流動資産合計	122,916	102,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	383,165	386,465
減価償却累計額	331,991	335,938
建物（純額）	51,173	50,526
構築物	1,373,420	1,383,777
減価償却累計額	1,057,124	1,064,258
構築物（純額）	316,295	319,519
機械及び装置	119,321	125,598
減価償却累計額	105,168	106,987
機械及び装置（純額）	14,152	18,610
車両運搬具	26,491	26,491
減価償却累計額	26,491	26,491
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	75,264	79,641
減価償却累計額	70,409	72,574
工具、器具及び備品（純額）	4,855	7,067
土地	2 1,524,877	2 1,524,977
リース資産	187,318	201,009
減価償却累計額	145,130	159,131
リース資産（純額）	42,187	41,877
立木	61,823	61,823
有形固定資産合計	2,015,365	2,024,401
無形固定資産		
電話加入権	1,371	1,371
ソフトウエア	6,682	4,562
無形固定資産合計	8,054	5,934
投資その他の資産		
出資金	3,010	3,010
差入保証金	73,000	73,000
繰延税金資産	2,474	2,666
その他	721	1,431
投資その他の資産合計	79,205	80,107
固定資産合計	2,102,624	2,110,443
資産合計	2,225,540	2,212,939

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	16,139	14,670
1年内返済予定の長期借入金	2 4,156	2 1,656
リース債務	13,912	14,019
未払金	1,287	253
未払費用	6,708	9,149
未払法人税等	8,267	6,455
未払消費税等	6,359	5,887
預り金	3,411	3,002
前受収益	1 24,459	1 31,143
賞与引当金	5,333	5,113
<b>流動負債合計</b>	<b>90,034</b>	<b>91,348</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 3,376	2 1,720
リース債務	31,519	31,164
繰延税金負債		
退職給付引当金	16,672	17,220
長期預り金	547,125	540,275
株主預り金	1,035,248	1,012,748
<b>固定負債合計</b>	<b>1,633,941</b>	<b>1,603,129</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,723,975</b>	<b>1,694,477</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>180,000</b>	<b>180,000</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>28,405</b>	<b>28,405</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	3,085	2,601
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	220,074	237,455
<b>利益剰余金合計</b>	<b>321,565</b>	<b>338,462</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>501,565</b>	<b>518,462</b>
<b>純資産合計</b>	<b>501,565</b>	<b>518,462</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,225,540</b>	<b>2,212,939</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
<b>営業収益</b>		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	211,357	212,323
キャディーフィー	13,548	10,202
カートフィー	90,479	88,708
受取使用料	421	382
コンペティションフィー	12,532	10,854
名義変更手数料収入	1,125	1,547
会費収入	32,476	31,986
ゴルフスクール収入	7,291	949
ゴルフ営業収入合計	369,232	356,954
売店営業収入	10,288	8,405
食堂営業収入	69,590	71,421
営業収益合計	1 449,110	1 436,781
<b>営業原価</b>		
ゴルフ営業原価		
給料手当	18,551	18,892
賃金手当	12,019	12,137
職員賞与	3,377	3,700
キャディー手当	23,735	18,346
法定福利費	6,809	6,136
福利厚生費	1,079	317
競技会費用	12,866	10,823
消耗品費	224	600
修繕費	1,735	1,686
地代家賃	15,324	15,498
コース維持費	38,111	41,373
減価償却費	23,826	29,752
燃料費	2,467	2,354
賞与引当金繰入額	2,667	2,679
退職給付費用	646	1,725
ゴルフ営業原価合計	163,443	166,023
売店営業原価		
商品期首棚卸高	1,448	2,327
当期商品仕入高	7,222	6,104
商品期末棚卸高	2,327	905
売店営業原価合計	6,343	7,527

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
<b>食堂営業原価</b>		
給料手当	13,052	11,539
賃金手当	14,068	17,083
職員賞与	1,528	1,249
法定福利費	2,710	2,392
福利厚生費	484	219
消耗品費	2,180	2,373
修繕費	244	402
水道光熱費	1,469	1,482
食材仕入費	23,419	23,736
賞与引当金繰入額	1,111	1,217
退職給付費用	181	197
雜費	799	804
<b>食堂営業原価合計</b>	<b>61,250</b>	<b>62,698</b>
<b>営業原価合計</b>	<b>231,036</b>	<b>236,248</b>
<b>営業総利益</b>	<b>218,073</b>	<b>200,532</b>
<b>一般管理費</b>		
役員報酬	17,390	19,000
給料	29,528	27,713
賃金	19,483	25,002
従業員賞与	3,827	3,165
法定福利費	8,800	8,229
福利厚生費	1,802	855
広告宣伝費	2,610	1,691
旅費及び交通費	219	133
通信費	1,331	1,627
事務用品費	804	944
図書印刷費	1,396	1,788
会議費	344	281
交際費	411	368
寄付金	12	9
消耗品費	5,310	5,481
修繕費	6,617	3,038
減価償却費	7,488	7,283
水道光熱費	17,274	18,456
燃料費	99	84
租税公課	10,781	10,387
保険料	6,914	5,689
支払手数料	41,146	36,081
支払負担金	2,314	1,896
賞与引当金繰入額	1,555	1,217
貸倒引当金繰入額	78	
退職給付費用	453	325
雜費	378	518
<b>一般管理費合計</b>	<b>188,375</b>	<b>181,269</b>
<b>営業利益</b>	<b>29,697</b>	<b>19,263</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	67
受取配当金	120	120
受取地代家賃		
雑収入	9,224	9,698
貸倒引当金戻入額		20
<b>営業外収益合計</b>	<b>9,355</b>	<b>9,907</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	53	4
雑損失	36	641
<b>営業外費用合計</b>	<b>89</b>	<b>646</b>
経常利益	38,963	28,523
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 220	2 173
<b>特別損失合計</b>	<b>220</b>	<b>173</b>
税引前当期純利益	38,743	28,349
法人税、住民税及び事業税	13,224	11,645
法人税等調整額	4,086	192
<b>法人税等合計</b>	<b>9,138</b>	<b>11,453</b>
<b>当期純利益</b>	<b>29,605</b>	<b>16,896</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本								純資産合計	
	利益準備金	利益剰余金					株主資本合計			
		会員預り金 返還積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	180,000	28,405	60,000	3,673	10,000	189,882	291,960	471,960	471,960	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金 の積立										
固定資産圧縮積立金 の取崩				587		587				
当期純利益						29,605	29,605	29,605	29,605	
当期変動額合計				587		30,192	29,605	29,605	29,605	
当期末残高	180,000	28,405	60,000	3,085	10,000	220,074	321,565	501,565	501,565	

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本								純資産合計	
	利益準備金	利益剰余金					株主資本合計			
		会員預り金 返還積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	180,000	28,405	60,000	3,085	10,000	220,074	321,565	501,565	501,565	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金 の積立										
固定資産圧縮積立金 の取崩				484		484				
当期純利益						16,896	16,896	16,896	16,896	
当期変動額合計				484		17,381	16,896	16,896	16,896	
当期末残高	180,000	28,405	60,000	2,601	10,000	237,455	338,462	518,462	518,462	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	38,743	28,349
減価償却費	31,315	37,035
有形固定資産除却損	220	173
賞与引当金の増減額(は減少)	333	220
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,205	548
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	20
受取利息及び受取配当金	131	188
支払利息	53	4
売上債権の増減額(は増加)	1,321	2,453
棚卸資産の増減額(は増加)	605	469
その他の流動資産の増減額(は増加)	135	738
仕入債務の増減額(は減少)	732	1,469
未払費用の増減額(は減少)	2,350	2,441
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,826	6,988
<b>小計</b>	<b>75,236</b>	<b>75,829</b>
利息及び配当金の受取額	128	189
利息の支払額	50	3
法人税等の支払額	17,464	13,274
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>57,850</b>	<b>62,740</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	23,600	65,000
定期預金の払戻による収入	19,600	80,000
貸付けによる支出	1,889	1,101
貸付金の回収による収入	1,109	1,861
有形固定資産の取得による支出	14,078	31,239
無形固定資産の取得による支出	1,750	230
その他	721	709
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,329</b>	<b>16,419</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	8,972	4,156
長期預り金の受入による収入	6,600	1,300
長期預り金の返済による支出	8,900	8,150
株主からの長期預り金受入による収入	6,600	
株主からの長期預り金返済による支出	20,660	22,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,455	15,307
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>37,787</b>	<b>48,813</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,267	2,492
現金及び現金同等物の期首残高	27,700	26,432
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,432	1 23,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法による原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率による見積額を計上しております。

b 貸倒懸念債権

個別債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。グリーンフィー、キャディフィー、食堂営業収入等は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等を履行義務として識別し、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等した時点で収益を認識しております。名義変更手数料収入及び会費収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度(令和6年9月30日)

繰延税金資産 2,474千円(繰延税金負債 千円)

当事業年度(令和7年9月30日)

繰延税金資産 2,666千円(繰延税金負債 千円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の収益力に基づく課税所得から、減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について、回収可能性があるものと判断し、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、翌事業年度の計画を基にしており、売上高については過去の実績を基に将来の売上高予想を作成しております。なお、様々なリスク要因により将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合には、繰延税金資産の評価が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼすことがあります。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(令和6年9月30日)

前受収益のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

当事業年度 (令和6年9月30日)	
契約負債	23,588千円

当事業年度(令和7年9月30日)

前受収益のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

当事業年度 (令和7年9月30日)	
契約負債	30,226千円

2 前事業年度(令和6年9月30日)

土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)伊予銀行2,500千円は、上記抵当権を使用しております。

当事業年度(令和7年9月30日)

土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

固定資産除却損は、設備更新等による一部設備の除却損であります。

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

固定資産除却損は、設備更新等による一部設備の除却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,000			18,000

当事業年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,000			18,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金	84,432千円	66,939千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	58,000千円	43,000千円
現金及び現金同等物	26,432千円	23,939千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金運用を主としていますが、関連当事者である有限会社白水園芸にその設備投資資金や運転資金を貸し付けております。

資金調達については、必要な資金の大半は自己資金を充当しておりますが、一部金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

売掛金等に係る信用リスクは、当社の場合少額で影響は軽微であり、また会員の未納年会費に係る信用リスクは、会員からの預託金で充当可能であります。有限会社白水園芸への貸付金については、当社の役員は同社の役員を兼任しており、同社の状況は常に把握・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(令和6年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	7,532	7,404	127
(2)長期預り金	547,125	389,851	157,273
(3)株主預り金	1,035,248	737,660	297,587
負債計	1,589,905	1,134,917	454,988

当事業年度(令和7年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	3,376	3,300	75
(2)長期預り金	540,275	322,905	217,370
(3)株主預り金	1,012,748	605,287	407,460
負債計	1,556,399	931,493	624,906

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和6年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	84,432			
長期貸付金 ( )				
合 計	84,432			

( ) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

当事業年度(令和7年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	66,939			
長期貸付金 ( )				
合 計	66,939			

( ) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返還予定額

前事業年度(令和6年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	4,156	1,656	1,720			

当事業年度(令和7年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,656	1,720				

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和6年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（令和6年9月30日）

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）		7,404		7,404
長期預り金		389,851		389,851
株主預り金		737,660		737,660
負債計		1,134,917		1,134,917

当事業年度（令和7年9月30日）

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）		3,300		3,300
長期預り金		322,905		322,905
株主預り金		605,287		605,287
負債計		931,493		931,493

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金及び株主預り金

元本の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	(千円)
退職給付引当金の期首残高	15,467	16,672	
退職給付費用	1,280	1,464	
退職給付の支払額	75	916	
退職給付引当金の期末残高	16,672	17,220	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	16,672	17,220	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,672	17,220	
退職給付引当金	16,672	17,220	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,672	17,220	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 1,280千円 当事業年度 1,464千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
賞与引当金	1,626千円	1,559千円
貸倒引当金	335千円	329千円
退職給付引当金	5,084千円	5,398千円
未払費用	1,136千円	1,249千円
前受収益	6,152千円	8,474千円
未払事業税	791千円	567千円
小計	15,128千円	17,578千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,300千円	13,730千円
評価性引当額小計	11,300千円	13,730千円
繰延税金資産合計	3,828千円	3,847千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
固定資産圧縮積立金	1,354千円	1,181千円
繰延税金負債合計	1,354千円	1,181千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	1.6%	2.2%
給与等の支払額が増加した場合の法人税額の特別控除	5.5%	%
評価性引当額増減	2.6%	8.8%
その他	1.0%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%	40.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	グリーンフィー	211,357
	キャディフィー	13,548
	カートフィー	90,479
	年会費	32,476
	名義変更手数料	1,125
	その他	20,244
売店売上		10,288
食堂営業収入		69,590
顧客との契約から生じる収益		449,110
その他の収益		
外部顧客への売上高		449,110

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	グリーンフィー	212,323
	キャディフィー	10,202
	カートフィー	88,708
	年会費	31,986
	名義変更手数料	1,547
	その他	12,185
売店売上		8,405
食堂営業収入		71,421
顧客との契約から生じる収益		436,781
その他の収益		
外部顧客への売上高		436,781

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ場の経営を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当事業年度貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当事業年度損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当事業年度貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当事業年度損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(有)白水園芸（注3）	愛媛県松山市	5,500	不動産等賃貸業	所有なし 被所有(直接)(2.2)	土地、建物及び設備の貸付（注1） 役員の兼任	地代の支払 設備賃借料の支払 保証金の差入 貸付金の貸付（注2） 貸付金の回収 利息の受取	12,600 818 1,889 1,109 2	差入保証金 短期貸付金 その他流動資産	70,000 780 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注1） 有限会社白水園芸との賃貸借価額については、物件の時価、取得価格等を考慮して契約を締結しております。
- （注2） 同社に対する貸付金利率については、当社の金融機関からの借入可能利率に基づいて決定しております。
- （注3） 当社役員4名が議決権の80%を直接所有しております。

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)白水園芸(注3)	愛媛県松山市	5,500	不動産等賃貸業	所有なし 被所有(直接)(2.3)	土地、建物及び設備の貸付(注1) 役員の兼任	地代の支払 設備賃借料の支払 保証金の差入 貸付金の貸付(注2) 貸付金の回収 利息の受取	12,600 818 1,101 1,861 2	差入保証金 短期貸付金 その他流動資産	70,000 20 0

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有限会社白水園芸との賃貸借価額については、物件の時価、取得価格等を考慮して契約を締結しております。
- (注2) 同社に対する貸付金利率については、当社の金融機関からの借入可能利率に基づいて決定しております。
- (注3) 当社役員4名が議決権の80%を直接所有しております。

#### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	27,864.75円	28,803.45円
1 株当たり当期純利益	1,644.73円	938.69円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)
当期純利益(千円)	29,605	16,896
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	29,605	16,896
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				386,465	335,938	3,947	50,526
構築物				1,383,777	1,064,258	7,133	319,519
機械及び装置				125,598	106,987	7,060	18,610
車両運搬具				26,491	26,491		0
工具、器具及び備品				79,641	72,574	2,544	7,067
リース資産				201,009	159,131	14,000	41,877
土地				1,524,977			1,524,977
立木				61,823			61,823
有形固定資産計				3,789,783	1,765,382	34,686	2,024,401
無形固定資産							
電話加入権				1,371			1,371
ソフトウェア				18,821	14,258	2,349	4,562
無形固定資産計				20,192	14,258	2,349	5,934

(注) 1 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	4,156	1,656	0.00	
1年以内に返済予定のリース債務	13,912	14,019		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,376	1,720	0.00	令和8.10.6 ～ 令和9.9.6
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	31,519	31,164		令和8.10.1 ～ 令和12.5.1
その他有利子負債				
合計	52,963	48,560		

(注) 1 平均利率については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を掲載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,720			
リース債務	12,395	10,122	7,029	1,616

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,100	1,079		1,100	1,079
賞与引当金	5,333	5,113	5,333		5,113

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

金融機関	種類	期末現在高(千円)
手許有高	現金	1,825
小計		1,825
株式会社伊予銀行	普通預金	14,318
愛媛信用金庫	"	2,066
株式会社愛媛銀行	"	3,598
株式会社みずほ銀行	"	885
株式会社阿波銀行	"	998
えひめ中央農業協同組合	"	247
小計		22,114
株式会社伊予銀行	定期預金	10,000
愛媛信用金庫	"	15,000
株式会社愛媛銀行	"	10,000
小計		35,000
株式会社伊予銀行	定期積金	2,000
愛媛信用金庫	"	6,000
小計		8,000
合計		66,939

営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	7,835
株式会社ジェイシービー	4,795
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	1,905
その他	10,188
合計	24,724

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒償却 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
27,178	431,368	433,822		24,724	94.6	22

商品

分類	細目	金額(千円)
ゴルフボール他	Pro 1他	617
タバコ	メビウス他	19
その他		267
合計		905

貯蔵品

分類	細目	金額(千円)
農薬	エイゲン他	155
肥料	苦土石灰他	432
食材	出汁昆布他	2,364
その他		838
合計		3,790

営業未払金

相手先	金額(千円)
村上産業株式会社	3,893
久保田食品株式会社	647
有限会社愛和道後光田石油	616
楽天グループ株式会社	528
エネロ株式会社	304
その他	8,679
合計	14,670

長期預り金

相手先	金額(千円)
岸 小 三 郎	6,000
黒 川 友 美 子	5,000
三 好 典 史	5,000
その他	524,275
合計	540,275

株主預り金

相手先	金額(千円)
末 光 清 貞	580
高 橋 圭 子	580
大 井 淳 道	580
その他	1,011,008
合計	1,012,748

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、5株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	該当事項なし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	<p>取扱場所 道後観光ゴルフ株式会社 本店</p> <p>株主名簿管理人 該当事項なし</p> <p>取次所 該当事項なし</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p> <p>株券喪失登録 1件につき1,000円</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 該当事項なし</p> <p>株主名簿管理人 該当事項なし</p> <p>取次所 該当事項なし</p> <p>買取手数料 該当事項なし</p>
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                         |                |                            |                         |
|-------------------------|----------------|----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類 | 事業年度<br>(第57期) | 自 令和5年10月1日<br>至 令和6年9月30日 | 令和6年12月26日<br>四国財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書               | (第58期中)        | 自 令和6年10月1日<br>至 令和7年3月31日 | 令和7年6月27日<br>四国財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和7年12月23日

道後観光ゴルフ株式会社  
取締役会 御中

愛光監査法人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 長岡 弘晃  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の令和6年10月1日から令和7年9月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。